

令和3年3月18日

令和3年第1回奥多摩町議会定例会会議録

令和3年3月5日 開会

令和3年3月18日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年3月18日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住民課長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観光産業課長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会計管理者	坂本 秀一君
教育課長	岡野 敏行君	病院事務長	須崎 洋司君

令和3年第1回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

令和3年3月18日(木)

午前10時00分 開議

会 期 令和3年3月5日～3月18日(14日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第23号	令和3年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
3	議案第24号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
4	議案第25号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第26号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
6	議案第27号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
7	議案第28号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
8	議案第29号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案可決
9	議案第30号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

(午前10時23分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 3 議案第 24 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 4 議案第 25 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 26 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 6 議案第 27 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7 議案第 28 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 8 議案第 29 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 30 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 3 月 9 日、予算特別委員会に審査が付託され、3 月 15 日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について予算特別委員会委員長、澤本幹男議員から報告を願います。7 番、澤本幹男議員。

〔7 番 澤本 幹男君 登壇〕

○7 番（澤本 幹男君） それでは、予算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は、去る 3 月 9 日に審査を付託された議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計予算、議案第 24 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 25 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 26 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第 27 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 28 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第 29 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、議案第 30 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について 3 月 12 日と 15 日の 2 日間で審査を行いました。

2 日間とも全委員が出席し、議長もオブザーバーとして出席されておりましたので、審査経過については省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第 23 号から議案第 30 号までの全 8 会計の予算については、3 月 15 日にそれぞれ

採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 23 号から議案第 30 号までの各会計予算についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 23 号から議案第 30 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、ただいま上程の議案第 23 号から議案第 30 号までについて討論を行います。

なお、議案第 28 号 令和 3 度奥多摩町介護保険特別会計予算については、申し出がありますので、討論を行い、その他の議案第 23 号から議案第 27 号及び議案第 29 号から議案第 30 号の 7 議案については討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 23 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 23 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 3 議案第 24 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 24 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4 議案第 25 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 25 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5 議案第 26 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については原案の

とおりの可決されました。

次に、日程第6 議案第27号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第27号については原案のとおりの可決されました。

次に、議案第28号について討論の申し出がありましたので、これより討論を行います。

はじめに、議案第28号について反対の議員の討論を行います。6番、大澤由香里議員。

○6番(大澤由香里君) 6番、大澤です。

議案第28号 令和3年度奥多摩町介護保険特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

議案第4号 奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例に対する反対討論でも申し上げましたが、今回の改定で基準額が6,300円から6,780円と、月480円も値上げされることとなります。今回の予算は、値上げされた保険料に基づくものです。所得段階別の全ての階層で保険料が引き上げられ、生活保護を受給している世帯や世帯全員が住民税非課税の世帯にも及んでいます。

介護保険制度が始まってから保険料は3年ごとに引き上げられ、今では高過ぎる保険料にも関わらず、年金天引きで問答無用に払わされています。町民からは、高過ぎる、これ以上の値上げは耐えられないという声が寄せられています。

介護保険制度が始まって20年、保険あって介護なしの状態は深刻さが増しています。コロナ禍で日本社会の脆弱さが露呈する中だからこそ、国や行政の役割が求められています。

介護保険の構造上の課題を利用者や保険料に課すのではなく、高齢者やその家族が安心して介護を利用できるものに、そして、介護で働く人が安心して働き続けられる環境にすることは国や行政の責任です。低所得の高齢者が多い当町において施設入所者が増え、介護保険の運営が厳しい事情は分かりますが、年金の引き下げ、消費税の増税、そこに襲いかかったコロナ禍で高齢者の暮らしは益々厳しさが増しています。これ以上の負担を町民に押しつけるべきではないことから本議案に反対といたします。

○議長(原島 幸次君) 次に、議案第28号について賛成の議員の討論を行います。9番、石田芳英議員。

○9番(石田 芳英君) 9番、石田でございます。

平成3年度介護保険特別会計予算につきまして賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

きます。

平成3年度介護保険特別会計予算では、介護保険制度は年々厳しくなる中、国や都からの負担金や補助金が減少し、将来の備えの充当のため、基金繰り入れをゼロにし、保険料のご負担を増加させましたが、前年比較3,200万円の減額予算となっております。

奥多摩町は現在、65歳以上の高齢化率は50.3%で、この中で介護保険の財源は、法令等の規定に基づき、公費である国や都、町の負担は50%、個人負担50%のうち65歳以上の加入者のご負担いただく保険料全体の23%、そして、40歳から64歳までは27%のことで、これらの財源に安く安定した介護サービスを提供していますが、保険料は3年に1回見直しを行い、課題をクリアしながら、今回急激な負担増にならないよう配慮され、予算編成されました。

今後、奥多摩町は、総体的な高齢者人口の減少、認定者数の減少による給付費の減少が見込まれますが、同時に、被保険者の減少、そして、保険料の減少も見込まれ、被保険者数の減少が大きい分、保険料を上げる措置を執ったとのことですが、安く安定した介護サービスを提供するためには、やむを得ない予算編成であると考えます。

町の平成3年度第8期介護保険事業計画の中には、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援などが提供される地域包括支援センターの機能強化、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、居宅サービス事業者等の指定による保険者間の強化によって、地域で暮らす高齢者の生活をしっかりと支えていく仕組み作りが目標とされています。それを可能にするためには、全国の市町村の動向を参考に、高齢化による介護の財政基盤の安定と公平で公正な保険制度の維持を基本スタンスに、介護サービスの提供費用とそれを賄う介護保険料の収支バランスや財政規律の確保を図り、今後も地域包括支援ケアシステム推進や介護保険事業の円滑な運営を着実に図る必要がありますが、当該予算は、これらを達成し得る安定的で継続性のある予算と評価できますので、賛成とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 次に、議案第28号について反対の議員の討論を行います。どなたかおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 次に、議案第28号について賛成の議員の討論を行います。どなたかおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第28号の討論を終結いたします。

これより採決します。日程第7 議案第28号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第28号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第29号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第29号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第9 議案第30号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配布の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について、議長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、中央演台の清掃を行いますので、しばらくお待ちください。

ここで、本定例会の閉会にあたり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会の開催に先立ち、議長並びに議会運営委員会のご配慮いただき、このコロナ禍における開催方法につきまして勘案していただきましたことをまづもって感謝を申し上げたいと思います。

また、令和3年度予算につきましては、澤本委員長のもと、本日、議員皆様のご賛同をいただき、令和3年度のスタートに立つことができました。ありがとうございます。このような状況下とはいえ、積立基金とのバランスも考慮し、必要な支出に留める予算編成の努力も今後の課題として承りました。

一般質問では11名の皆様から14の質問、提案をいただきました。今実現できること、今は実現できないが、環境の変化次第では実現可能性があるもの等、様々なご示唆をいただきました。しっかりと受けとめてまいります。

ワクチン接種につきましては、滞りなく進めるよう関係機関と綿密な打ち合わせを行い、町民皆様が安心して接種できる体制を整えてまいります。

続きまして、2点お願いとご報告をさせていただきます。

例年3月末で実施しております専決処分の内容について申し上げます。

1つ目は、令和2年度の一般会計補正予算についてですが、主に東京都の市町村総合交付金の交付決定、15億1,384万1,000円ですが、その交付決定や今後通知がある地方消費税交付金などの税連動交付金額の確定並びに特別交付税の確定等に伴うもので、町独自の専決処分とさせていただくものです。

2つ目として、町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例、地方税法の一部を改正する法律に伴うもの、これは国会の審議に伴うもので、現在、通常国会が開催されているところであり、税制改正等に関する法案の審議が行われております。これも例年のこととなりますが、法律が施行されれば、4月の1日から執行しなければなりませんので、その部分に関わります条例改正案の専決処分をさせていただきたいと考えております。

主に、新型コロナウイルス感染症により、社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえた措置が講じられる内容となっております。いずれも地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行う予定であり、次回の議会で報告させ

ていただくこととなりますので、皆様方にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、令和元年台風第 19 号災害により閉鎖となっておりました白丸ダムの巡視路が来週の日土曜日に開放されますことをご報告いたします。観光シーズンを前に工事が完了しましたことに、東京都交通局を始め、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

議員皆様には、このコロナ禍にあり、その活動も狭められているものと拝察いたしますが、町民皆様のリーダーとして、この難局を乗り切っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。3月定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和3年第1回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦勞さまでございました。

午前 10 時 23 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員